

第 2 2 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 4 年 1 0 月 2 6 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 1 4 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (1 4 名)

1 番	加 藤 正 純	2 番	鈴 木 周 吾	3 番	遠 藤 圭 一
5 番	日 下 昭 一	6 番	佐 藤 利 洋	7 番	安 住 政 男
8 番	齋 藤 桂 子	9 番	丸 子 清	1 0 番	菊 池 淑 郎
1 1 番	安 住 郁 子	1 2 番	齋 精 一	1 3 番	浅 川 文 義
1 4 番	片 平 洋 之	1 5 番	伊 藤 富 敏		

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 4 名)

1 6 番	古 山 眞	1 7 番	菊 地 英 一	1 8 番	太 田 匡 美
1 9 番	齋 藤 幸 一	2 0 番	大 槻 久美子	2 1 番	長 田 邦 雄
2 2 番	新 田 育 男	2 3 番	結 城 美智子	2 4 番	棟 形 和 徳
2 5 番	南 條 栄 一	2 6 番	東 條 茂	2 7 番	小 野 忠 良
2 9 番	末 木 清 一	3 0 番	千 葉 義 昭		

4. 欠席者

(1) 農業委員 (1 名)

4 番 渡 邊 喜 徳

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 名)

2 8 番 鈴 木 茂 利

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第22回亶理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書のとおりでございますので、説明を割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程については、11月21日に亶理と逢隈で地区委員会、11月22日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は11月28日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、4番、渡邊喜徳委員、28番、鈴木茂利推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亶理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、6番、佐藤利洋委員、7番、安住政男委員を指名いたします。

日程第2、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明をいただき、案件ごとに採決をすることといたします。それでは、亶理地区委員会より説明をお願いします。

2番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて、荒浜地区委員会より説明をお願いします。

5番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりました。第1号議案についてご質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

30番 以前は震災の苗木に力を入れたと思いますが、今回、全部、震災の方に苗木を提供するものではなく、自分で販売するものですか。

2番 震災後、10年間の間、苗木を作っていました。元々、自分の仕事が植木屋と苗木の生産であり、森林プロジェクトに販売もしますが、自分で販売する分もあり、現状の販売と同じとなります。

- 2 1 番 苗木の種類は何ですか。
- 2 番 海岸に植えるのは、コナラ、ヤマザクラをメインに、クヌギ、クロマツ、アカマツを植えている。その他、ミズナラ、ツバキ、モミジ、スギ等の苗木を生産している。
- 議 長 よろしいですか。
- 2 1 番 解りました。
- 議 長 そのほか、ございませんか。
- (発言なし)
- 議 長 なければ第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位1番の採決を行います。順位1番について許可する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位1番については、許可することに決定します。次に、順位2番の採決を行います。順位2番について許可する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位2番については、許可することに決定します。
- 以上で第1号議案の審議を終了いたします。
- 日程第3、第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決をすることといたします。それでは、逢隈地区委員会より説明をお願いします。
- 1 0 番 (順位1番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。
- (発言なし)
- 議 長 なければ、第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とすることにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位2番の採決を行います。順位2番

について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。次に、順位3番の採決を行います。順位3番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第2号議案の審議を終了いたします。

日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より説明を頂き、案件ごとに採決をすることといたします。それでは、初めに亶理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて、吉田地区委員会より説明をお願いします。

1 4 番 (順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続いて、逢隈地区委員会より説明をお願いします。

1 0 番 (順位4番から順位8番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

議 長 なければ第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位2番の採決を行います。順位2番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位2番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 3 番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 4 番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 5 番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位 6 番の採決を行います。順位 6 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 6 番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位 7 番の採決を行います。順位 7 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 7 番については、許可相当とすることに決定します。

次に順位 8 番の採決を行います。順位 8 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 8 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第 3 号議案の審議を終了いたします。

以上をもちまして議案審議は終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、事務局からお願いします。

事務局長 事務局から報告事項 1 件、事務連絡が数件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家の報告及び事務連絡後、
会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶
をして終了する。

閉会午後 2 時 1 4 分